

CHSSL EXPOSITION SERIES NUMBER 02

マザリナード展

本展では、一橋大学社会科学古典資料センター所蔵マザリナードの一部を紹介します。中には、世界でもこのセンターでしか現存を確認されていない文書が含まれています。100点を超える所蔵品のなかから、当時の姿をそのまま伝える小冊子や、17世紀に装丁されたと思われる羊皮紙の装丁本、ポスター形式の「御触書」などを厳選しました。マザリナードという未知の資料に直接接し、当時の紙や印刷を通して出版や歴史に想いを馳せる、またとない機会となることでしょう。

azarinades

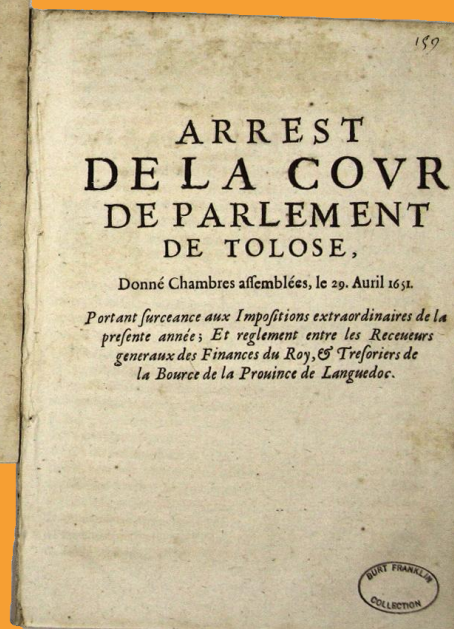
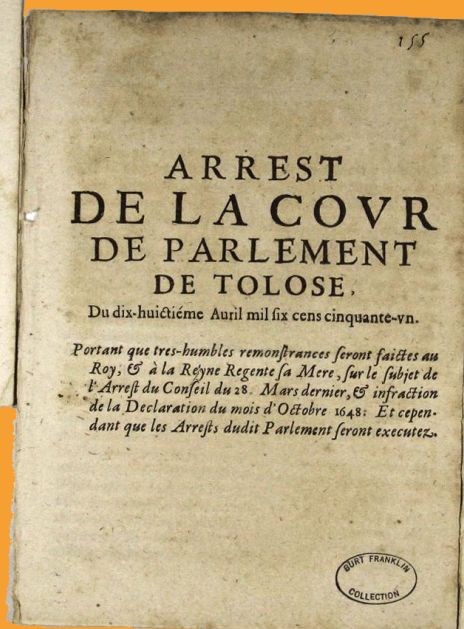
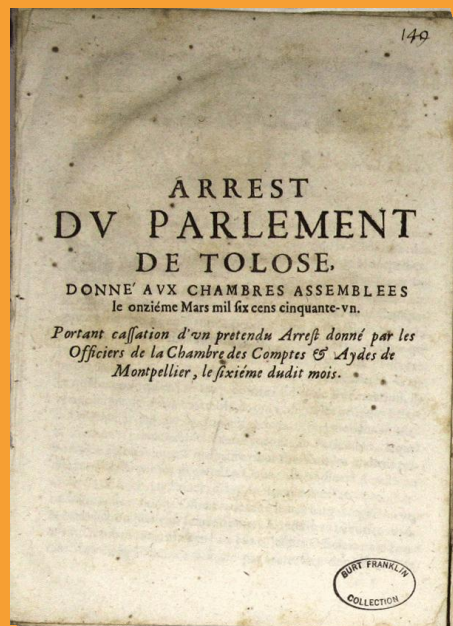
はじめに

17世紀半ばにフランス全土を揺るがした内戦、「フロンド」(1648年-1653年)。そして、このわずか6年のあいだに、5000種類を超える大量の文書が生産されました。これがマザリナードと呼ばれる文書群です。本展は当館が所蔵するマザリナードの一端を紹介する目的で企画されました。おそらく世界でも初めてのマザリナード展示の試みです。

DECLARATION
DV ROY DV MOIS
D'OCTOBRE M.D.C. XLVIII.
& Lettres portant Ampliation
d'icelle, des 22. Decembre & 14.
Iuin derniers, sur le faiçt de la
Iustice, Police & Finances, &
soulagement des Sujets de sa
Maiesté: registrées au Parlemēt
de Dauphiné le 16.Iuillet 1649.



武力の戦争、筆の戦争

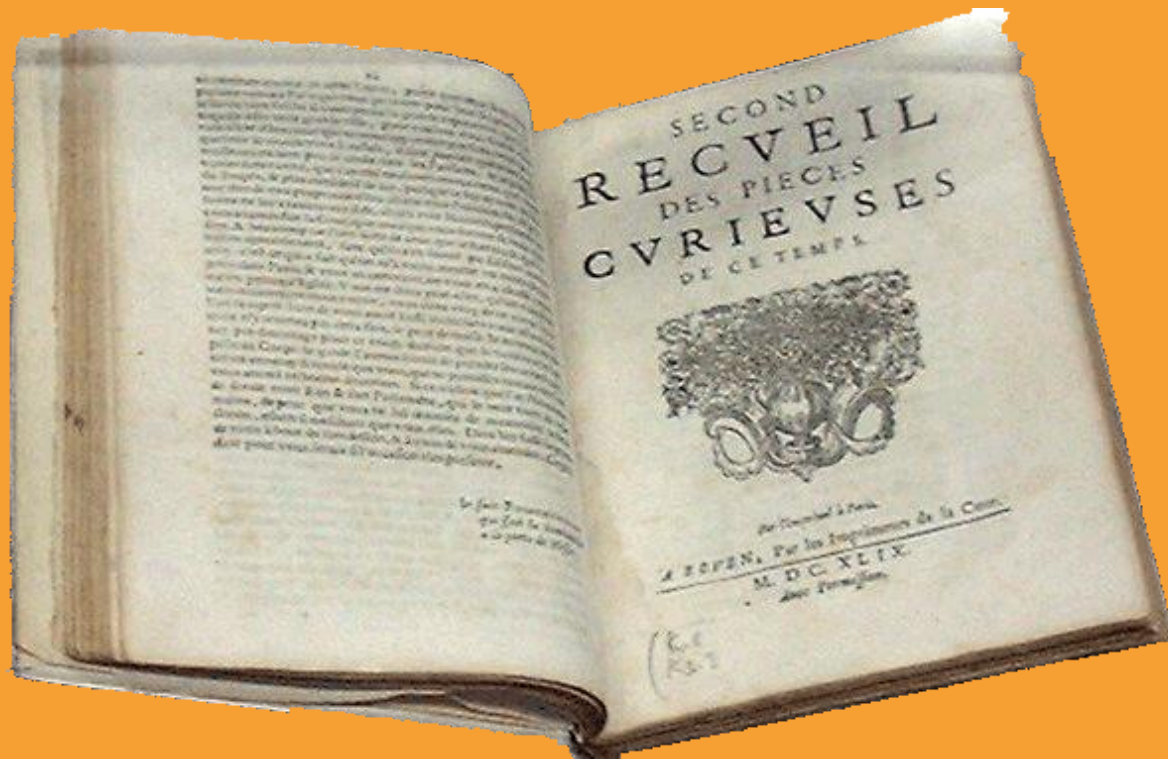


フランスでは歴史上、「小冊子(libelle)」とかパンフレと呼ばれる) 大量の文書が生産された三つの時期があります。まずカトリックとプロテスタントが対立した16世紀後半、次いで17世紀半ばのフロンド期、最後に1789年に始まるフランス革命の時期です。このうち、ルイ14世幼少期の出来事であるフロンドでは、王の力は弱く、大貴族を中心とした諸「党派」が対立し、武力闘争が繰り広げられました。そしてこれはまた、筆を用いた戦争でもありました。大貴族だけではなく、官僚、パリをはじめとする都市住民、民衆を巻き込んで、紙とインクの闘争も熾烈を極めます。政治がこれほど密接に、あからさまに文芸と結びついて展開されたのですから、フロンドは歴史上稀にみる出来事だったといえるでしょう。

【1】 南仏トゥールーズ・シリーズ、1651年の文書を中心とする。
マザリナードの約9割がパリ発ですが、ボルドーなどの地方都市も、フロンドに深く関係しています。当センターには南仏トゥールーズ発のマザリナードが20点も保管されており、そのほとんどがモローの『マザリナード書誌』に記載されていない貴重文書なのです。

フロンド

ルイ13世に仕えたリシュリユーの跡を継ぎ、政治の実権を握った宰相マザランは、幼い王と王母アンヌ・ドートリッシュを助け、対外的には巧みな外交手腕を発揮して三十年戦争(1618年-1648年)を終結に導きます。1648年、戦費は重税となって民衆に重くのしかかり、主に都市部で暴動が生じていました。政府は深刻な財政難を切り抜けようと、官僚制度の改革に着手します。しかし改革は反発を招き、反政府勢力に大貴族が同調して、内戦へと発展してしまいます。これが、歴史上「フロンド」と呼ばれる内戦です。我が国では「フロンドの乱」と呼び習わされている出来事ですが、「乱」という語が王権に対する反乱を想わせるのに加えて、フランス語では語頭を大文字にして「フロンド」(la Fronde)とされていますので、本展では「乱」をとって「フロンド」としました。



【2】『選文集』、1649年発行の4つの選集の合本、羊皮紙による装丁。

人気のあるマザリナードは選集の形で何度も印刷されました。多く、『現代の秘められたる文書集』など、読者の好奇心を煽る題名がつけられています。これは、そうした4つの選集をまとめ、さらに「合本」の形に仕立てたものです。

Illustres Cardinales
ARMANDUS.D.
DERICHELIEU
ET
MAZARINVS,
REGUMFRANCIÆ
Ludd.XIII.& XIV.Consiliarii
intimi.
SIVE

SECRETISSIMAINSTRV-
CTIO,ETHISTORIAVNIVER-
salis,ab Anno 1624. usque adhuc
tempora,
De

MINISTERIIS, CONSULTA-
TIONIBUS, NEGOTIATIONIBUS, Li-
teris, scriptis, confederationibus, ac demum ma-
chinationibus

INMATERIA STATUS,
CONTRA VNIVERSAM DOMVM AVSTRIA-
cam, per Italiam, Sabaudiam, Rhatiam, Lorharingiam,
Flandriam, & alias dynastias pera-
ctis.

Cum
OBSERVATIONIBUS POLITICIS, AD
quælibet capita.
Opus Gallicum, latinitate dona-
tum.

Francofurti ad Mœnum
Impensis JOH. GODOFREDI SCHÖNWETTERI
Typis Joh. Friderici Weisii
ANNO MDCLII.

山
中
大正十一年
一月
五日

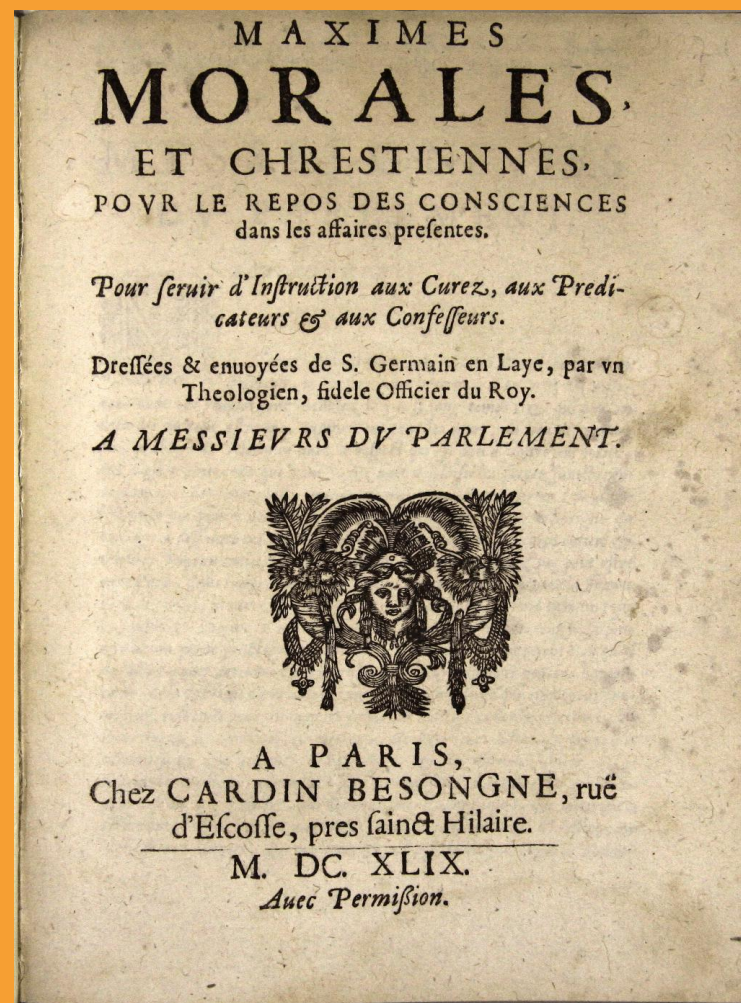
今日、ルイ14世といえは、フランスの「絶対王制」を象徴する万能の君主とされていますが、当時の王権は未だ「絶対」的な権力を確立しておらず、その意味で、いわば一つの、しかし最も有力な「党派」にすぎなかったともいえます。ですから、複数の党派が割拠していた状態を思い浮かべてもよいかもしれません。フランス史の本ではよく、王権による内政改革に対して官僚が異議を申し立てた「高等法院のフロンド」（1648年から1649年）を端緒として、大貴族が王権と対立した「貴族のフロンド」（1650年から1652年）を経て、民衆が自発的に組織した「民衆のフロンド」（1652年）に至ったという記述がみられます。或る歴史家は1655年以降にカトリックの主任司祭による権利闘争があったとして、これらに「聖職者の（または教会の）フロンド」（Fronde ecclésiastique）を付け加えています。名称の妥当性はともかくとして、これらすべての運動が反王権の観点から記述されているのは確かでしょう。このような歴史観からフロンドは、フランス革命の萌芽であったり、未だ成熟していない民衆による革命思想の表れと見なされてきました。

【3】『その名の知れたリシュリユー枢機卿とマザラン枢機卿』（ラテン語）、1652年発行、1261ページ。

マザリナードには政治論争と無関係に見える文書も含まれます。しかしマザランとリシュリユーの事跡を権威あるラテン語で綴る本書は、フロンド末期という出版のタイミングからみて、相手への攻撃あるいは政治的な立場強化を目的としていた可能性もあります。

ところが実際には、幼年の王を助けて政府を代表するマザランをはじめ、王家の血統に属するコンデ親王、王の叔父にあたるオルレアン公、コンデの弟コンチ公、民衆煽動に卓越したレ枢機卿など、諸「党派」の首領が覇を競いあっていたのです。党派間闘争は、1653年に国王軍が地方都市ボルドーを制圧するまで、6年間続くことになります。この間おそらく、首領たちの頭の中はもとより、民衆の抱く観念においても、王制を否定する「革命」思想があったとは思われません。いわんや、民衆が王制を廃するために自発的に民主主義運動を展開するなど、想像しがたいことです。現代の歴史家クリスチアン・ジュオー（1951年生－）はこの時期に生産された文書群の読解を手がかりに、王の絶対的権力の神話と、制度の転換を意味する革命思想の存在をきっぱりと退けています。

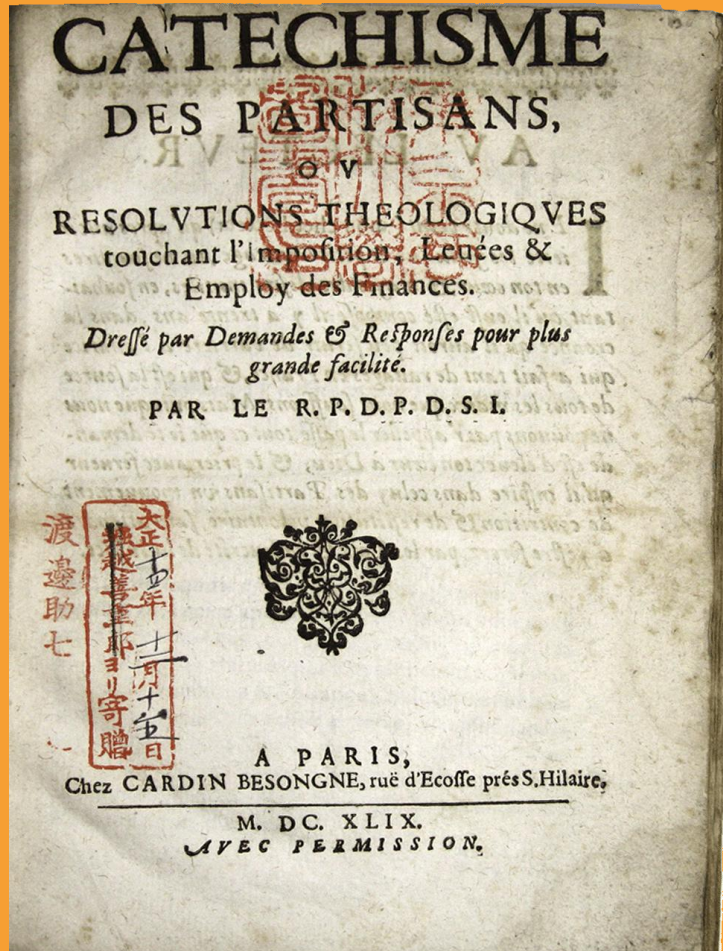
ところで「フロンド」の名称は、学生が役人の目を盗んで興じた投石遊びに由来します。パリの堀端で石投げをして遊んでいる民衆の姿が、内戦初期に生じた騒動の担い手に重ね合わされたのです。しかし、闘争に用いられたのは「石」ばかりではありませんでした。この間、対立する諸党派は、文書による情報操作や論争合戦を展開しました。これがマザリナードと呼ばれる文書群です。



【4】『キリスト教道徳格言集』、1649年発行、正編16ページ、続編29ページ。

マザリナードはポンヌフ橋上などで、現代の日本円にして数百円という価格で、呼び売り人のかけ声とともに売られていました。人気のあるマザリナードには盗作や海賊版、または反論、続編などが相次いで出版されました。本書は正続二編を収録した合本です。

マザリナード



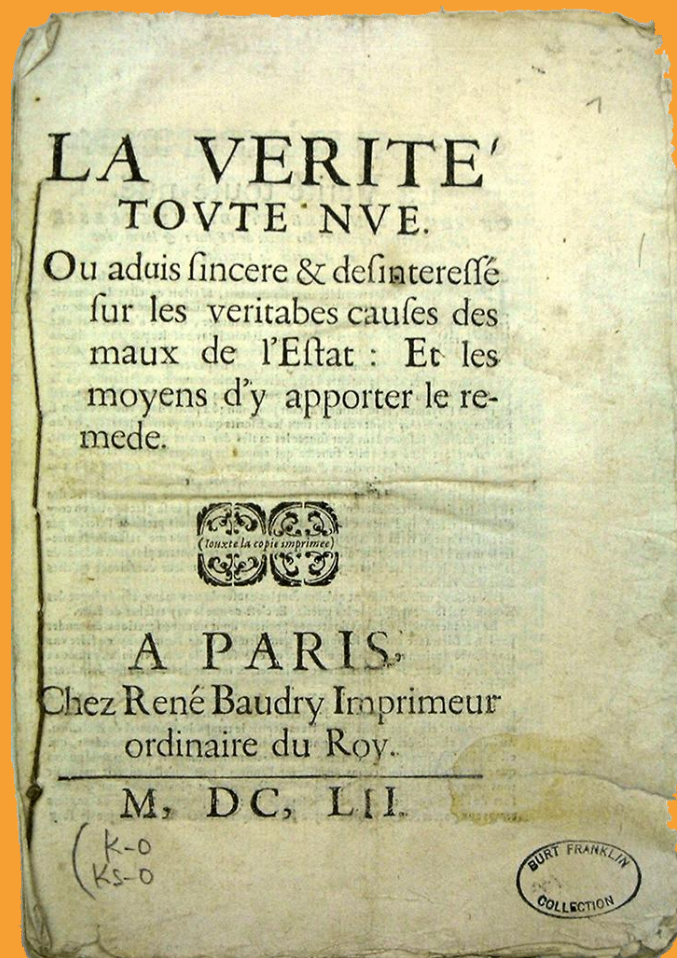
マザリナードという語は「マザランのしぐさ、行い」を意味し、宰相マザランの名前に由来するのですが、より直接的には1651年に人気を博した卑猥でグロテスクな滑稽詩『ラ・マザリナード』という詩の題名で知られるようになりました。作者は、当時人気の絶頂にあったポール・スカロン（1610年生–1660年没）であるとされています。滑稽詩（ビュルレスク）とは、やはり当時流行していた文体で、文学ジャンルとしては、卑語俗語を駆使して面白可笑しく書いた韻文や散文、パロディなどの作品を指します。したがって、元来マザリナードという語は、マザランをおちょくり皮肉って、その権威を象徴的に貶めるために造られたはずですが、時代の変遷とともにこの語の内容は大きく変化してゆきます。フロンドの終焉後半世紀を経て18世紀に入ると、「マザリナード」は次第に、フロンド期に生産された文書の総体を指すようになります。とりわけ19世紀中葉、書誌学者であるセレスタン・モロー（1805年生–1888年没）が編纂した『マザリナード書誌』（全三巻に複数の補遺）が刊行されてからは、特に愛書家の間でこの用法が定着するのです。それゆえ現在では、直接的にはマザランに関係のない文書まで、マザリナードに分類されています。

【5】『徴税請負人手引書。課税、徴税、及び財政用途に関して神学で解決する方法』、1649年発行、32ページ。

続編と併せて合本されていますが、それぞれ著者が異なると考えられています。正編を書いたのはフィヤン修道会士ピエール・ド・サン＝ジョゼフ(1594-1662)で、政治文書としてのマザリナード以外に、反ジャンセニスムの立場から多数の論争書を書いた人物です。

マザリナードと職業作家

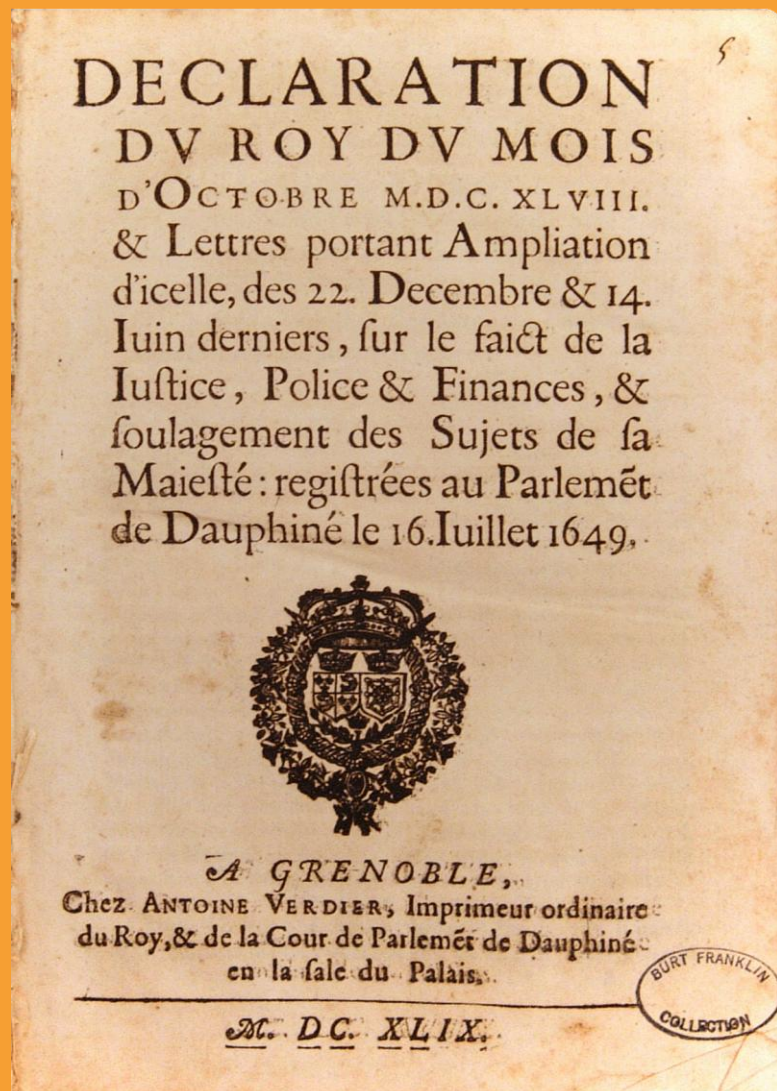
マザリナードに分類されるテキストは大小さまざまな紙に刷られ、その頁数も一定しません。手紙、風刺、小唄、散文、韻文、手紙さらには預言、占いなど、ありとあらゆる文章形式が用いられていますし、事件報道や王令、政令などの公文書、政敵に対する攻撃文、論争相手の批判や中傷など、内容も多彩です。また、読者を操作しようと考えられた偽文書もあります。要するにマザリナードは、形式も内容も、そして外見も様々で、このカテゴリーに含まれる文書全般に共通する特徴があるわけではありません。多くは匿名で出版されていますから、著者が誰なのかさえわからない場合がほとんどです。党派の首領は自分で執筆することもありましたが、大概複数の職業作家を抱えていましたし、コンデ公などは自邸に印刷設備まで整えていました。作家は首領の戦略に従って、自由自在にテキストを生産します。とはいえ、現代の政治マニフェストとは異なり、作家や首領の主義主張を率直に表明しているとは限りません。ですから、表面的な文書内容と執筆者の思想を直結させたり、書かれた内容をそのまま鵜呑みにするのは危険なのです。一つ一つの文書の意味を確定するには、必ず文書が発信された時期や状況、その文書に触発されてでてきた複数の文書を付き合わせてみなければなりません。マザリナードとは当時において、政治の「効果」を念頭に置きつつ情報操作によって現実を創り出す「行為と作用の文学」(クリスチアン・ジュオー)であり、現代のわれわれにとっては、文書による闘争の記録なのです。



【6】『赤裸々な真実。あるいは国家の災禍の真の原因に関する率直無私な見解、及び救済策の提案』、1652年発行、15ページ

1652年に出版されたこの有名なマザリナードは、すべての党派の論理を否定する過激な論争書で、複数の反論を惹起したことで知られています。故ユベール・キャリエの研究以降、著者はジャンセニストのロベール・アルノー＝ダンディイ(1589-1674)とされています。

過剰な収集熱



マザリナードは、すでに出版時から収集対象とされていました。二百年後の19世紀半ば、前述の『マザリナード書誌』が刊行されると収集熱はいよいよ煽られ、現代においても稀少なコレクション・アイテムとして高額で売買されています。我が国でも、1970年代末に国家予算で購入された複数のコレクションが「マザリナード・コレクション集成」として東京大学附属総合図書館に保管されていますし、ここ一橋大学社会科学古典資料センターにも100点を超えるマザリナードが所蔵されています。

【7】 『1649年7月16日にドーフィネ地方高等法院で登録された、1648年10月の国王宣言とその他の文書』、1649年発行、13ページ。

地方発のマザリナードは当地の政治状況や歴史を知る上で、貴重な資料といえます。このマザリナードは、ドーフィネ地方での国王宣言の受け入れを記録したものです。モローの『マザリナード書誌』にも記載されていない珍しい文書の一つです。



DELIBERATIONS DV BUREAV
de la santé de cette Ville d'Aix.

Du sixième Octobre 1649. le Bureau de santé assemblé.

LE Bureau a ordonné que les Muletiers qui s'en iront à la Cieutat prendront vn Guide
En cette ville d'Aix, & ceux qui viendront dudit la Cieutat en cette ville en prendront
aussi vn à leurs despens : Enjoint ausdits Muletiers de le prendre, sans lequel, fust effen-
ces aux Intendans des Portes de cette Ville, dudit la Cieutat, & autres lieux par où ils
passeront, de les laisser entrer que avec ledit Guide qui aura l'attestation des Consuls.
Et fera la presente Ordonnance affichée afin que personne n'en pretende cause d'igno-
rance.

Le Bureau a ordonné (conformement aux precedantes Deliberations) qu'il fera enjoindre
à tous les Consuls & Administrateurs des villes & lieux de la Province, de faire imprimer
leurs Billetes, & en enuoyer vne en cette ville d'Aix, & vne autre à la Conferance de Mar-
seille, avec le feing de celuy qu'ils commettront à faire lesdites Billetes, à peine d'inter-
diction d'entrée contre du lieu qui n'y satisfera.

Le Bureau a ordonné qu'il fera enjoindre aux Consuls des lieux circonvoisins de Marseille,
de ne permettre que aucun aille à la Conferance que avec Guide, & que aucun sorte de
leur lieu pour le rettoir que avec billette, à peine de cinq cens liures au propre des Consuls
qui contreviendront à la presente Ordonnance.

*Pour extrait du Registre des Deliberations du Bureau
de la santé de cette ville d'Aix,*

Signé BONNET.

Teste

【8】『エクス市衛生局決議 1649年10月6日付、衛生局会議』

展示資料は、南仏エクス市(現・エクサンプロヴァンス)の制度改革
に関係したと思われる「御触書」です。一橋大学社会科学古典資料
センター蔵の本展示資料(ポスター)は現在、世界中でもく唯一現
存が確認されている極めて稀少なマザリナードです。マザリナード
の約9割が政治の中枢パリから発信されたものですから、地方都市
で発行された文書はその存在自体珍しいものですし、またポスター
形式であることから、保存の困難が俵ばれます。

訳

「衛生局は以下を命じた。今後、シウタの町へ向かうラバ引き御者は、
エクス市にて道案内を雇うこと。シウタの町からエクス市へ向かうラバ引
き御者は、道案内をやはり一人自費で雇うこと。上記ラバ引き御者は道
案内を雇うよう厳命す。道案内不在の場合、エクス市、シウタの町、そ
の他御者が通過する地域の市門管理官は、御者の入場を禁ずべし。
但し、市参事会員の証明書を持参した道案内を伴う場合には、その限り
でない。上につき、何人たりとも無知を主張せぬよう、本決定を貼り出す
こと。

衛生局は以下を命じた(これまでの決議に準ずる)。当地方の町と地
域に属する市参事会員と行政官は全員、札を印刷させ、エクス市に一
部、さらにマルセイユの議会に一部を送付するよう厳命す。その際、札の
作成依頼を受けた受注者の花押を付すものとする。[花押無き者は]該
当地域への入場禁止の罪を科す。

衛生局は以下を命じた。マルセイユ周辺地域の市参事会員に対して、
道案内を伴わない限り、何人たりとも議会に赴くことを許さぬこと。また札
を携行せぬ場合、何人たりとも、自ら地域を出て地方に赴くことを許さぬ
よう厳命する。本決定に背く市参事会員の固有財産に対して500リーヴ
ルの罰金を科す。

エクス市衛生局決議録からの抜粋
署名 ボネ」

【1】 Arrêt du parlement de Toulouse, donné aux chambres assemblées le 11 mars 1651. Portant cassation d'un prétendu arrêt donné par les officiers de la chambre des comptes et aides de Montpellier, le 6 dudit mois, [s.l.n.d.], [1651], 10 p., 23 cm **【Franklin 12231】**; Arrêt de la cour de parlement de Toulouse, du 18 avril 1651. Portant que très-humbles remontrances seront faites au roi, et à la reine régente sa mère, sur le sujet de l'arrêt du conseil du 28 mars dernier, et infraction de la déclaration du mois d'octobre 1648. Et cependant que les arrêts dudit parlement seront exécutés, [s.l.n.d.], [1651], 8 p., 23 cm **【Franklin 12226】** ; Arrêt de la cour de parlement de Toulouse, donné aux chambres assemblées, le 29 avril 1651. Portant surséance aux impositions extraordinaires de la présente année ; Et règlement entre les receveurs généraux des finances du roi, et trésoriers de la bourse de la province de Languedoc, [s.l.n.d.], [1651], 8 p., 23 cm. **【Franklin 12225】**

【2】 Recueil des pieces secretes de ce temps, [s.l.s.n.], 1649, [4], 84 p., 24 cm. *With this are bound*: Second recueil des pieces curieuses de ce temps, Sur l'imprimé à Paris, a Rouen, par les imprimeurs de la Cour, 1649, [4], 80 p., 24 cm ; Troisième recueil des pieces curieuses de ce temps, Sur l'imprimé à Paris, a Rouen, chez Jean Berthelin ... , 1649, [4], 96 p., 24 cm ; Quatrième recueil des pieces curieuses de ce temps, Sur l'imprimé à Paris, a Rouen, chez Jean Berthelin ..., 1649, [4], 92 p., 24 cm. **【Franklin 2289】**

【3】 Illustres Cardinales Armandus. D. de Richelieu et Mazarinus, Regum Franciæ Ludd. XIII. & XIV. consiliarii intimi, sive, Secretissima instructio et historia universalis ab anno 1624. usque ad hæc tempora, de ministeriis, consultationibus, negotiationibus, literis, scriptis, confæderationibus, ac demum machinationibus in materia status contra universam Domum Austriacam, per Italiam, Sabaudiam, Rhætiam, Lotharingiam, Flandriam, & alias dynastias peractis : cum observationibus politicis ad quælibet capita : opus Gallicum Latinitate donatum, Impensis Joh. Godofredi Schönwetteri, Typis Joh. Friderici Weissii, anno 1652, [10], 1261 [i.e 1259], [37] p., 17 cm. **【Menger/Lat.330】**

【4】 Maximes morales et chrétiennes pour le repos des consciences dans les affaires présentes. Pour servir d'instruction aux curés, aux prédicateurs et aux confesseurs. Dressées et envoyées de Saint-Germain-en-Laye, par un théologien, fidèle officier du roi. A messieurs du parlement, Paris, Cardin Besongne, 1649, 16 p., 23cm, avec permission. *With this is bound*: Suite des maximes morales et chrestiennes, A Paris, Chez Cardin Besongne ... , 1649, 29, [3] p., 23 cm. **【貴A:3664】**

【5】 Catéchisme des partisans, ou résolutions théologiques touchant l'imposition, levées et emploi des finances. Dressé par demandes et réponses pour plus grande facilité. Par le R.P.D.P.D.S.I., Paris, Cardin Besongne, 1649, 32 p., 22 cm., avec permission. *With this is bound:* Suite du Catechisme des partisans, ou, Des resolutions theologiques : touchant l'imposition, leuées & employ des finances, par M.I.B.D.E.T.E.R.O.D.P.M. A Paris : [s.n.], 1649, 32 p., 22 cm. 【Menger/Fr.:1695】

【6】 Vérité tou-te nue, ou avis sincere et desinteressé sur les véritables [sic] cau-ses des maux de l'Estat : et les moyens d'y apporter le remede, Paris, René Baudry, 1652, 15 p., 23 cm. 【Franklin 11829】

【7】 Declaration du roi du mois d'octobre 1648 et lettres portant ampliation d'icelle, des 22 décembre et 14 juin derniers, sur le fait de la justice, police et finances, et soulagement des sujets de Sa Majesté : registrées au parlement de Dauphiné le 16 juillet 1649, Grenoble, Antoine Verdier, 1649, 13 p., 23 cm. 【Franklin 14124】

【8】 Delibérations du bureau de la santé de cette ville d'Aix. Du sixième octobre 1649, le bureau de santé assemblé. (Le bureau a ordonné que les muletiers qui s'en iront à la Cieutat prendront vn guide en cette ville d'Aix, & ceux qui viendront dudit la Cieutat en cette ville en prendront aussi vn à leurs despens, enjoint ausdits muletiers de le prendre, sans lequel, fait deffences aux intendans des portes de cette ville, dudit la Cieutat, & autres lieux par où ils passeront, de les laisser entrer que avec ledit guide qui aura l'attestation des consuls), [s.l.], [1649], 1 sheet ([1] p.) ; 33 x 26 cm. 【Franklin 18816】

本研究は平成20–21年度科学研究費補助金若手研究(B)「マザリナードとジャンセニスム」(課題番号20720092)の枠内で始められ、さらに平成23年度科研費基盤研究(C)「マザリナードと論争研究 –歴史社会学と文学社会学の境界領域研究」(課題番号23520911)の助成を受けたものである。

CHSSL EXPOSITION
SERIES NUMBER 02
マザリナード展

文章●野呂 康(岡山大学
言語教育センター)

2012年4月27日公開開始

掲載されている画像は特記ある場合を除き一橋大学社会科学古典資料センター所蔵資料のものです。本文の著作権は一橋大学社会科学古典資料センターに帰属します。著作権法上で認められている場合を除き、掲載されている文章および画像の一部または全部の無断転載・改変を禁じます。